

通所系・訪問系の事業者向け説明会の実施

シルバー産業新聞

2015年(平成27年)
4月10日
(金曜日)

毎月1回10日発行 第222号
購読料(1年)¥6685

<http://www.care-news.jp>

(平成9年11月5日第3種郵便物認可)

表1

- 生駒市「要支援・要介護認定への申請案内基準(例)」
下記の状態像や意向などがある場合には、総合事業ではなく、要介護認定をすすめる
- ①つえや歩行器を使っても1人歩行ができない場合
 - ②認知症の悪化により日常生活に支障がある場合(買う品物を忘れ必要な物を1人で購入できない。料理の段取りができない。洗濯機の操作や掃除の段取りが分からず家事が遂行できない)
 - ③入浴や体を洗う行為が1人でできないため、清潔を保つためのサービス利用を目的とする意向が強い場合
 - ④服薬や病気の管理のために訪問看護サービスの利用目的がある場合
 - ⑤自宅内での移動や外出、浴槽が深いなどの理由から住宅改修や手すり等の設備が必要な場合や、福祉用具のレンタルや購入の希望が明確な場合
 - ⑥家族の介護力の問題で、長時間の預かりの場を求めている場合
 - ⑦その他

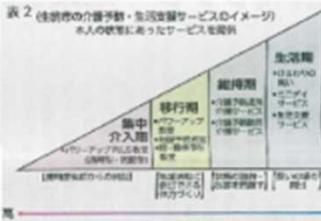
生駒市は、総合事業の要となる地域包括支援センターとの間では、2カ月に1回「総合事業」に向けた準備会議」と作業部会を構成した。

15年改正 新総合事業始まる

15年改正 新総合事業始まる

4月から15年介護保険改正の中核といえる新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まった。1月時点で国の調べでは、15年度中の移行は114市町村、うち4月実施は78市町村。第6期介護保険事業計画(15~17年度)中に、全国の市町村は予防給付の通所介護・訪問介護を市町村に支える新総合事業に移行しなければならない。100万人超の利用者、約6万の予防給付事業者に影響が出る。早期にスタートを切った市町村の態様や意向は様々だ(6・7面に各市町村の詳細記事)。

奈良県生駒市は、「2015新しい介護予防・日常生活支援総合事業の案内」(A4版16頁)という市民向けのパンフレットを作成した。新総合事業の整備しようとしているサービスと利用できるところを写真入りで紹介する。新事業を周知し地域の力の結集を図るのが目的だ。4月を目標とするのが目的で、4月を目標とするのが目的だ。4月を目標とするのが目的だ。



奈良県では生駒市が4月から多様なサービスを開始したが、予防給付の移行は15年度、16年度は予定していない。「もっともソフトな移行を検討した結果(同市介護保険課)」という。

- 【平成27. 3. 24 説明会実施】
- 総合事業の概要
 - 総合事業の趣旨説明
 - 早期移行のメリット
 - 生駒市の現状
 - 生駒市における総合事業の流れ
 - 窓口から利用までの流れ
 - 要支援・要介護認定への申請案内基準例
 - 第1号介護予防支援事業委託料
 - 総合事業の留意事項について
 - 総合事業に関するQ&Aの紹介
 - リーフレットの配布

【シルバー産業新聞が掲載】

- 2段階での全面移行
- 集中型サービスCの紹介
- 要支援者ニーズ分析
- 事前質問表に対する回答

平成27年4月14日

介護予防ケアマネジメント研修の開催(対象)

- 生駒市居宅介護支援事業者協会
- 市外の予防プラン再委託先の居宅介護支援事業所

(内容)

- 総合事業の趣旨説明
- 生駒市における総合事業の内容
- ケアマネジメントを行う上での留意事項
- 再委託時の委託料
- 利用者家族で総合事業の利用が望ましいと思える方への情報提供等

総合事業への移行市町村

2段階で10月移行完了 集中介入の事業こそ鍵

移行時期 2段階
●2015年4月 多様なサービス
●2015年10月 介護予防訪問介
護・通所介護の移行
12年10月～14年3月末まで市町村
介護予防強化推進事業(国のモデル
事業)参加



市内外けパンフレットをもつて説明する田中明美介護保険課長補佐

総合事業への移行は、介護保険の持続可能性を確保し、高齢者の生活の質を向上させるための重要な取り組みである。生駒市では、2段階での移行を予定しており、まずは多様なサービスを提供し、その後、10月に訪問介護と通所介護に移行する。この移行には、集中介入型の事業が鍵となる。集中介入とは、要支援者や要介護者に対して、集中的にサービスを提供する仕組みである。これにより、高齢者の生活の質を向上させ、介護負担を軽減することができる。また、集中介入型事業は、介護予防効果も期待できる。高齢者が生活の質を向上させ、介護を必要としない状態を維持することができる。生駒市では、集中介入型事業を積極的に推進し、高齢者の生活の質を向上させるための取り組みを進めている。

生駒市の現状

生駒市は、高齢化が進む中、介護サービスの需要が増加している。特に、要支援者や要介護者の増加が顕著である。生駒市では、介護サービスの供給を確保するために、集中介入型事業を積極的に推進している。集中介入型事業は、要支援者や要介護者に対して、集中的にサービスを提供する仕組みである。これにより、高齢者の生活の質を向上させ、介護負担を軽減することができる。また、集中介入型事業は、介護予防効果も期待できる。高齢者が生活の質を向上させ、介護を必要としない状態を維持することができる。生駒市では、集中介入型事業を積極的に推進し、高齢者の生活の質を向上させるための取り組みを進めている。

要支援者ニーズ分析 新サービス創出を検討

生駒市では、予防給付からの移行にあたり、要支援者のニーズを把握し、新しいサービスの創出を検討している。要支援者のニーズは、生活の質の向上、介護負担の軽減、社会的参加の促進などである。生駒市では、これらのニーズに応えるために、新しいサービスを開発している。例えば、集中介入型サービスや、訪問介護サービスなどがある。また、要支援者の生活の質を向上させるために、地域での活動の促進や、家族への支援なども行っている。生駒市では、要支援者のニーズを把握し、新しいサービスの創出を検討し、高齢者の生活の質を向上させるための取り組みを進めている。

総合事業への移行市町村

移行時期 2段階
●2015年4月 多様なサービス
●2015年10月 介護予防訪問介護・通所介護の移行
12年10月～14年3月末まで市町村
介護予防強化推進事業(国のモデル事業)参加

要支援者ニーズ分析 新サービス創出を検討

生駒市では、予防給付からの移行にあたり、要支援者のニーズを把握し、新しいサービスの創出を検討している。要支援者のニーズは、生活の質の向上、介護負担の軽減、社会的参加の促進などである。生駒市では、これらのニーズに応えるために、新しいサービスを開発している。例えば、集中介入型サービスや、訪問介護サービスなどがある。また、要支援者の生活の質を向上させるために、地域での活動の促進や、家族への支援なども行っている。生駒市では、要支援者のニーズを把握し、新しいサービスの創出を検討し、高齢者の生活の質を向上させるための取り組みを進めている。

パワーアップ PLUS教室 (通所型・訪問型)の流れ(例)

対象：要支援1・2、事業対象者(既支援相応)
スタッフ：PT、OT、運動療法指導者、看護士、介護士、管理栄養士、歯科衛生士、ボランティア
定員：15人程度・金(週2回、3ヵ月、全24回)
実施日：毎週火・金(通所型)
実施時間：12:30～13:00 運動前の確認チェック
13:00～13:20 休憩時間
13:20～14:20 運動プログラム：筋力増進運動(マシン・セラバンド)、持久力・バランスアップ(ステップ運動等)
運動後プログラム
14:30～14:50 運動後の確認チェック
14:50～15:00 個別相談
15:00～15:40 個別・実習プログラム
15:40終了

(表2) 生駒市の第1号介護予防支援事業委託料(15年予定)

サービス名	1月	2月	3月
要支援1・2 訪問型	○	○	○
要支援1・2 通所型	○	○	○
要支援1・2 訪問型(個別)	△	△	△
要支援1・2 通所型(個別)	△	△	△
要支援1・2 訪問型(グループ)	△	△	△
要支援1・2 通所型(グループ)	△	△	△
要支援1・2 訪問型(個別)	△	△	△
要支援1・2 通所型(個別)	△	△	△
要支援1・2 訪問型(グループ)	△	△	△
要支援1・2 通所型(グループ)	△	△	△

総合事業に関する事業者説明
事前質問表に対する回答

生駒市では、総合事業の移行にあたり、事業者に対して説明会を開催し、事前質問表に対する回答を行っています。説明会では、総合事業の趣旨、移行のスケジュール、集中介入型事業の仕組みなどについて説明を行いました。また、事前質問表に対する回答も掲載しています。事業者の皆様は、事前質問表を参考に、総合事業の移行に向けた準備を進めてください。

総合事業への移行市町村

移行時期 2段階
●2015年4月 多様なサービス
●2015年10月 介護予防訪問介護・通所介護の移行
12年10月～14年3月末まで市町村
介護予防強化推進事業(国のモデル事業)参加

要支援者ニーズ分析 新サービス創出を検討

生駒市では、予防給付からの移行にあたり、要支援者のニーズを把握し、新しいサービスの創出を検討している。要支援者のニーズは、生活の質の向上、介護負担の軽減、社会的参加の促進などである。生駒市では、これらのニーズに応えるために、新しいサービスを開発している。例えば、集中介入型サービスや、訪問介護サービスなどがある。また、要支援者の生活の質を向上させるために、地域での活動の促進や、家族への支援なども行っている。生駒市では、要支援者のニーズを把握し、新しいサービスの創出を検討し、高齢者の生活の質を向上させるための取り組みを進めている。



モデル事業の多機能によるカンファレンスの風景(住居型ホームページより)